



内閣府（防災担当）

洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討 ワーキンググループ（第5回） 議事要旨

1. 日 時

平成29年10月26日（木）10:00～12:00

2. 出席者

田中主査、朝倉委員、宇賀委員、大原委員、片田委員、加藤委員、高取委員、辻本委員、橋爪委員、山田委員、田邊委員、多田委員（代理：浅川危機管理室長）、行政委員（内閣官房（国土強靱化室）、警察庁、消防庁、国土交通省、気象庁）

海掘政策統括官（防災担当）、米澤官房審議官（防災担当）、伊丹官房審議官（防災担当）

3. 議 題

- （1）基本ケース（高潮氾濫）の検討
- （2）応用ケースの検討と対策
- （3）浸水害からの一時的な避難先の確保の考え方
- （4）国・都府県の関わり方

4. 議事要旨

○事務局から上記の議題について説明した上で、各委員よりいただいた主なご意見は下記の通り。

- ・広域避難者を減らすための対策として帰宅抑制を推進すべき。
- ・実際のオペレーションの際、国民に対して避難先や避難手段に関する情報をどの様に伝えるかを検討すべき。避難先としては、公的な施設だけではなく、民間の施設の活用も推進すべき。
- ・定量的な算出にあたり、実現可能性の高い仮定から理想的な仮定まで幅があるため、報告をとりまとめるにあたっては、それぞれの仮定が分かるように記載すべき。特に、自主避難先への避難者の割合については、割合を変えた感度分析を実施すべき。また、実際の計画策定にあたっては、自主避難先への避難者がどこからどこへ避難するのかについて、詳細な調査を実施することが望ましい。
- ・三大都市圏それぞれで道路網や鉄道網等の状況が異なるため、実際の計画作成にあたっては、バスの活用も含め、個々の状況を踏まえた検討を実施すべき。その際、鉄道降車後のオペレーション、車避難の場合の駐車場の確保についても検討すべき。
- ・国民への広域避難の理解をどのように促進していくかを検討するとともに、計画的な避難行動がとられなかった場合についても考えておくべき。
- ・広域避難の実施にあたり、関係主体が共通に緊急時モードに切り替えるための仕組みを検討すべき。
- ・全体のオペレーションを、地域の協議会を活用したボトムアップ方式で行った場合と、国が関与するトップダウン方式で行った場合のそれぞれのメリット、デメリットを整理するとともに、膨大な情報の収集、行政の意思決定をどの様に行うか検討すべき。
- ・広域避難の検討にあたっては、事前の計画と実際のオペレーションを分けて議論すべき。

○年度内に“大規模水害全般に関する基本的な考え方”と“広域避難計画策定のための定量的な算出方法”についてとりまとめを行い、その後、三大都市圏において実地で検証を進めていただき、“大規模水害全般に関する基本的な考え方”について修正の必要が生じた際には、委員に諮った上で修正することとする。

以上